

○質問に対する回答

委託業務名：鹿児島県工業試験場跡地利活用検討事業支援業務委託

No.	項目	頁	番号	質問事項	回答
1	企画提案競技実施要領	3	6(1)ア	提案書かがみには捺印が必要でしょうか。	捺印は不要です。
2	企画提案競技実施要領	3	6(1)エ	<u>実施体制書（人的体制）</u> 人的体制には、配置予定者を記載してよろしいですか。	具体的に記載いただいて結構です。 なお、配置予定者が同種業務等の実績がある場合は、業務名や業務内容を記載し、併せて「6(1)カ法人の概要書」に当該業務を示してください。
3	企画提案競技実施要領	3	6(1)オ	費用見積書に捺印は必要でしょうか。	捺印は不要です。
4	企画提案競技実施要領	3	6(1)カ	<u>法人の概要書（過去の業務実績）</u> 過去に実施した同種又は類似の実績の提出について、件数に制限はありますか。	件数の制限は設けておりませんが、本業務と同種又は類似の業務実績、また、追加提案がある場合は追加提案業務に関係する業務実績について提出してください。
5	企画提案競技実施要領	3	6(1)カ	法人の概要書につき、業務実績以外は既存のパンフレット等でよろしいでしょうか。また同種又は類似の業務実績の定義及び記入フォームがあればご教示頂きたく。	法人の概要書は、業務実績以外は既存のパンフレット等で構いません。「同種又は類似の業務実績」の定義は、仕様書（案）「2業務内容」とおりです。記入フォームは任意です。
6	企画提案競技実施要領	3	7(1)	ウ・エについて様式は任意とありますが、A4版であれば横書きでも問題ないとの認識でよろしいでしょうか（例えばパワーポイントで作成してもよろしいでしょうか）。	A4版であれば横書きでも問題ありません。
7	仕様書（案）	1	全体	業務全体を通して、業務統括者のほかに、専任の業務担当者を配置したほうが望ましいのでしょうか。	業務統括者及び専任の業務担当者の配置は、必須ではありません。本業務を円滑に遂行できる人員体制であれば問題ありません。企画提案協議実施要領6(1)エの実施体制書に提案される人員体制を記載して提出してください。
8	仕様書（案）	1	2(1)①	R6年5月に予定されている1回目会合については、県当局が運営・開催するという理解でよろしいでしょうか。それに伴い、委員の人選等は県当局が行うとの理解でよろしいでしょうか。	1回目の検討委員会については、県で運営・開催します。また、委員の人選等は県が行います。なお、R6年5月に予定している1回目の検討委員会に関して支援可能な業務がある場合は、追加提案として提出してください。
9	仕様書（案）	1	2(1)①	検討委員会で作成する討議資料のボリューム感につきご教示頂きたく。	検討委員会の所要時間は、1回あたり2時間程度を想定しています。なお、委員会での配付資料は、基本的に県での印刷を想定しています。

10	仕様書（案）	1	2(1)②	「資料作成」業務について、「事前調査（土壌汚染調査、埋蔵文化財調査等）を整理した資料」とありますが、これはすでに県やその他調査機関で調べた知見や情報を資料にまとめるという業務と考えてよろしいでしょうか。	<p>事前調査を整理した資料で県において入手方法を把握しているものは以下のとおりです。なお、仕様書記載の項目以外についても整理すべき情報や資料がある場合は、提案してください。また、情報の入手方法についても提案してください。</p> <p>■土壌汚染調査 ・土壌汚染対策法（鹿児島市） https://www.city.kagoshima.lg.jp/kankyo/kankyo/hozen/machizukuri/kankyohozen/kogai/taisaku/taisaku.html</p> <p>■埋蔵文化財関係 ・鹿児島県内の埋蔵文化財包蔵地図（鹿児島県立埋蔵文化財センター） https://www2.jomon-no-mori.jp/kmai_public2/index.php?app=map&mode=area ※同跡地に該当する箇所：武（201-129） ・埋蔵文化財包蔵地の確認及び取扱い（鹿児島市） https://www.city.kagoshima.lg.jp/kyoiku/kanri/bunkazai/houzouchi.html</p>
11	仕様書（案）	1	2(1)②	上記質問に関連して、資料をまとめるにあたって、「土壌汚染や埋蔵文化財、その他考慮すべき行政計画等」に関する専門的知見はどの程度求められていらっしゃるのでしょうか。	ご質問の「土壌汚染や埋蔵文化財、その他考慮すべき行政計画等」に関する専門的知見は、工試跡地を利活用する際に遵守する法令等について助言をいただくことを想定しています。なお、「検討委員会の運営支援等」、「県民からの意見聴取」、「民間事業者等へのサウンディング調査」、「追加提案」の業務についても助言をいただくことを想定しています。
12	仕様書（案）	2	2(2)	県民意見の聴取方法につき具体的にご教示頂たく（対象者や想定される人数、実施方法等）。	実施方法については、県ホームページや県政モニターの活用をご提案いただいても結構です。なお、意見聴取する地域住民は、同跡地周辺の住民を想定しています。
13	仕様書（案）	2	2(3)	8～9月に予定されるアイデア募集はアンケート形式という理解でよろしいでしょうか。また、10～12月に予定される民間事業者等との対話は何社程度を想定されているのでしょうか。	8～9月に予定しているアイデア募集はアンケート形式を想定していますが、より効率的と思われる手法があれば提案してください。また、民間事業者等との対話は、応募者次第ではありますが、5～10者程度を見込んでいます。
14	仕様書（案）	2	2(3)	文中に「上記応募者の中から、詳細な聞き取りが必要な民間事業者等との対話を実施」とあります。ヒアリングする事業者等は、どの程度の数（事業者数、ヒアリング人数）を想定していらっしゃいますでしょうか。	No. 13を参照してください。